

その他のお知らせ

自動車税（軽自動車税を除く）の納期は5月31日です

問合せ先 県北振興局税務部
☎0956-2219223

自動車税は、近くの金融機関などで納期内に納めましょう。全国のコンビニエンスストアでも納付できます。

東北地方太平洋沖地震により被災されたお客さまへ

問合せ先 九州電力株式会社
平戸営業所 ☎0120-986401
唐津営業所 ☎0120-986301

九州電力から電気料金の特別措置に関するお知らせです。

1、電気料金の早収料金の適用

・早収期限を過ぎて電気料金をお支払いになった場合でも、遅収料金を適用いたしません。

(注) 通常、早収期限を超過してお支払いいただく場合は、早収料金にその3%を加算した遅収料金を申し受けることとなりますが、平成23年3月分から5月分までは、遅収料金を適用いたしません。

2、電気料金の支払期限の延長

・平成23年3月分は3カ月間、4月分は2カ月間、5月分は1カ月間、それ

ぞれの電気料金の支払期限を延長いたします。

適用には手続きが必要です。詳しくは、上記までお問い合わせください。

調理師試験

問合せ先 県北保健所企画調整課
☎0950-5713933

試験日 7月28日(木) 試験会場 阿爾カスSASEBO (佐世保会場)

受験資格 中学校卒業以上で、次の施設または営業において、2年以上調理の業務に従事した人 ①寄宿舎、学校、病院などの施設(継続して1回20食以上または1日50食以上を調理する施設) ②飲食店営業、魚介類販売業、そוגざい製造業 願書の受付期間 5月30日(月)～6月6日(月)

願書の配布および提出先 県北保健所 受験手数料 6,100円

ママトマト会員募集

申込・問合せ先 児童館
☎0956-7211655

児童館を拠点として活動している子育てサークルの母親クラブです。

思いっきり体を動かして遊んだりお部屋で作業を楽しんだりして友達と楽しい時間を過ごしませんか。

日時 不定期 年会費 1千円

第18回(平成23年度)松浦市青少年親善使節団参加者募集

○問合せ先=松浦市国際親善協会事務局 (まちづくり推進課内) ☎内線 313

中学・高校生の皆さん、夏休みにマツカイ市で忘れられない思い出をつくりませんか。



- 派遣期間 8月10日(水)～20日(土) 11日間(予定)
- 募集人員 15人(対象=中学2年～高校3年)
- 参加費用 1人12万円程度(旅行経費約26万円の内、14万円程度を松浦市人材育成基金から助成する予定です)
- 申込期限 5月16日(月)
- 応募方法

市内の中学校、高校へ募集チラシを配布しますので、参加を希望する人はチラシによりお申し込みください。

なお、市外の中学校、高校へ通学している人で参加を希望する場合は、チラシが配布されませんので、直接協会事務局まで連絡してください。

モンゴル村からのお知らせ

4月20日から市内の小学生以下の皆さんの入場は**無料**です。

受付で学校名を伝えてね!!

毎月第3水曜日は**福祉の日**

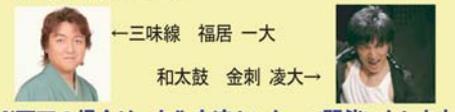
障がいのある方、要介護の方、その家族の方が入浴できます。(有料)
受付 10:00～14:00 ご予約ください
※一般温泉は定休日です

4月15日 レストラン**遠矢原** OPEN
営業時間 11時～14時

5月22日(日) 被災者支援モンゴル村野外コンサート

管絃三味線と和太鼓の演奏

鑑賞料...1,000円 小学生以下無料
※ご予約をお願いします
鑑賞料の総額は、義援金として松浦市を通して被災地へ送ります。



一三味線 福居 一大 和太鼓 金刺 凌大一

※雨天の場合は、文化交流センターで開催いたします

問合せ先 鷹島モンゴル村 0955-48-2331

松浦メロン祭り

問合せ先 || J.Aながさき西海松浦
営農経済センター
☎0956-72-1144

松浦市特産の新鮮なキンショウメロンの直売が行われます。宅配コーナーも設けられますので、ぜひご来場ください。

【日時】 5月7日(土) 午前9時～午後5時
5月8日(日) 午前9時～午後3時
【会場】 道の駅 松浦海のふるさと館

狩猟免許試験および免許更新

問合せ先 || 県北振興局農林部農業企画課
☎0956-41-2033

イノシシなどの野生鳥獣を捕獲するためには狩猟免許が必要です。

《狩猟免許試験(新規)》

【試験種目】

網猟、わな猟、第1種銃猟(装薬銃、空気銃)、第2種銃猟(空気銃)

【受検資格】

20歳以上で、覚せい剤などの中毒者でない人。狩猟免許の取消などの処分を受けた場合は、処分の日から3年以上経過している人。

【試験日】

1次試験および「網猟」「わな猟」の2次試験 || 7月6日(水)

2次試験(銃猟のみ、1次試験に合格した人) || 7月27日(水)

【会場】 佐世保市労働福祉センター

【受付期間】 5月16日(月)～6月10日(金)

《狩猟者適正検査(免許更新)》

【対象者】 所持している狩猟免許の有効期間が9月14日で満了となる人、もしくは有効期間が同日以降であっても所定の条件を満たし、希望する人。

【検査日】 8月24日(水)

【会場】 佐世保市労働福祉センター

【受付期間】 6月1日(水)～8月10日(水)

※申請書などは市農林課、福島支所および鷹島支所地域振興課にあります。

《提出先》 県北振興局農林部農業企画課
〒859-6325
佐世保市吉井町大渡80

ヒューマンスクール松浦 一日開放

問合せ先 || ヒューマンスクール松浦
☎0956-72-0107

春の全国交通安全運動の一環として、教習所の一斉開放を行います。運転に自信のない人や、免許取得を考えている人など体験入校を希望する人は、気軽にご参加ください。
日時 || 5月15日(日) 時間 || 午前10時～ 申込締切 || 5月13日(金) 参加料 || 無料

長崎県森林整備加速化・林業再生事業(地域材活用促進支援)

○問合せ先=(社)長崎県木材組合連合会
☎0957-27-1755

県では、地域材を利用して、自らが居住するための木造住宅を新築または増改築しようとする人に対し、補助金を交付します。

【補助対象】

- 次の各号のすべての要件を満たすものとします。
- (1) 県内において自ら居住するための木造住宅(一戸建ての住宅に限る)を新築または増改築するものであること。
 - (2) 住宅の構造材、内装材などに地域材を長期的に利用するものであること。
 - (3) 地域材の利用量が、新築の場合にあつては10㎡以上、増改築の場合にあつては5㎡以上であること。
 - (4) 地域材の利用量が総木材利用量の50%以上かつ県産材の利用量が総木材利用量の20%以上であること。
 - (5) 補助金の交付を申請する年度の2月末日までに補助対象部分の工事が完了するものであること。
 - (6) 補助金交付の対象を同一とする国、県が交付する他の補助金などを重複受給しないものであること。

地域材とは

- ①都道府県により産地が証明される制度またはこれと同程度の内容を有する制度により認証される木材、木材製品
- ②民間の第三者機関により認証された森林から産出される木材・木材製品
- ③林野庁作成の「木材・木材製品の合法性、持続可能性の証明のためのガイドライン」(平成18年2月)に基づき合法性が証明される木材・木材製品

【補助金額】

地域材の利用量 (㎡/件)	住宅補助費 (円/件)
25以上	400,000
20～25未満	300,000
15～20未満	210,000
10～15未満	130,000
5～10未満	60,000